

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会  
佐賀県競技力向上対策本部

## 第6回本部会議



平成30年3月27日(火)  
佐賀県スポーツ会館2階 中会議室



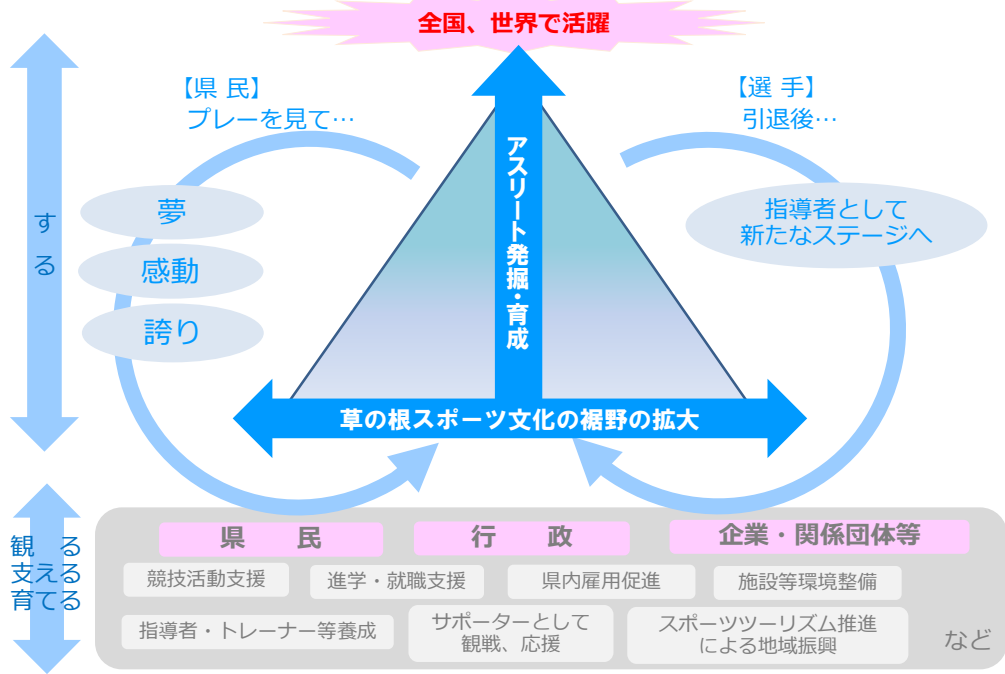
# 報告事項

- ( 1 ) SAGA スポーツピラミッド ( SSP ) 構想について・・・P2 ~ P3
- ( 2 ) 役員及び委員の変更について・・・P4
- ( 3 ) 専決事項について・・・P5
- ( 4 ) 佐賀県競技力向上対策本部会議等の開催状況について・・・P6
- ( 5 ) 第6回、第7回及び第8回国体選手強化対策委員会について・・・P7 ~P8
- ( 6 ) 第5回及び第6回障害者スポーツ普及委員会について・・・P9
- ( 7 ) 第72回国民体育大会・第17回全国障害者スポーツ大会結果について  
・・・別冊1

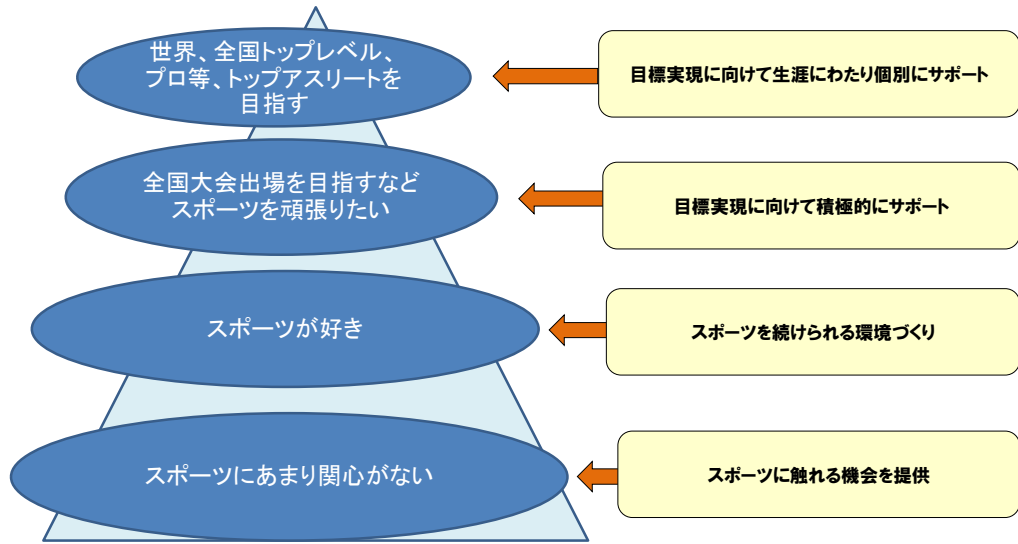
報告事項（1）

SAGAスポーツピラミッド構想（SSP構想）

～ 佐賀県はスポーツ選手の“志”を応援します！～

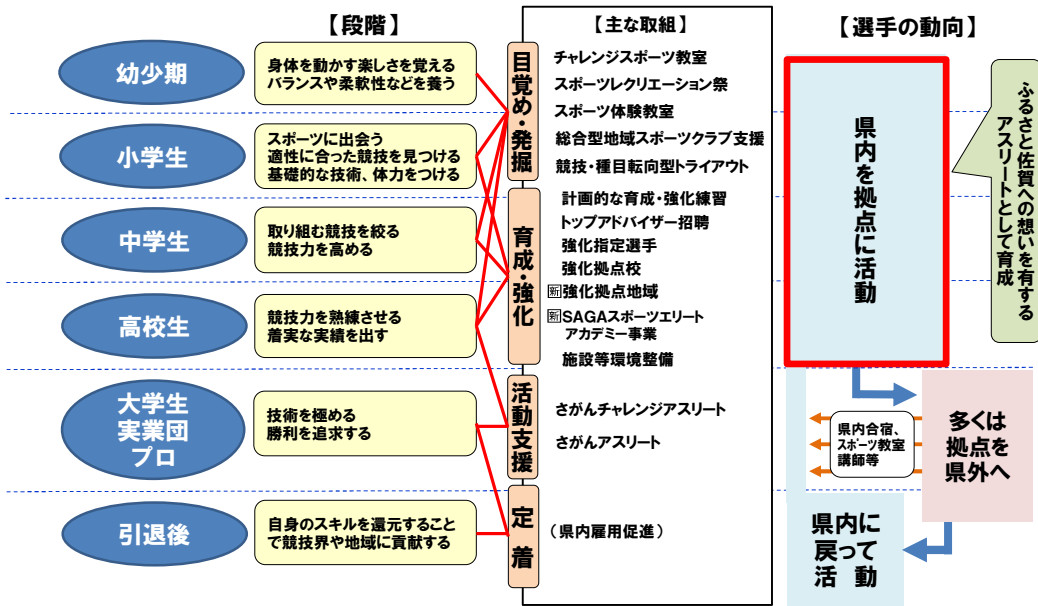


スポーツへの関心度合に応じた基本的な考え方



トップアスリートから無関心層まで幅広く様々な施策を講じ、本県のスポーツ文化を確立

## スポーツ選手のライフサイクルに応じた取組の基本的な考え方

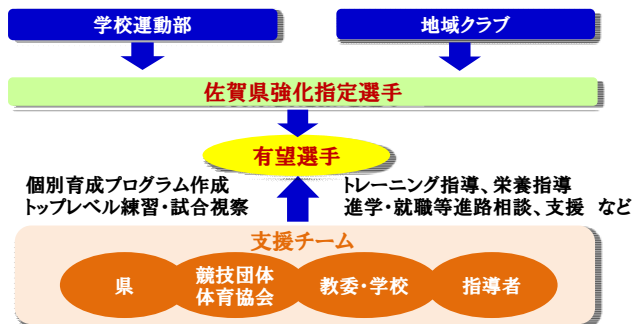


## SAGAスポーツエリートアカデミー事業

**事業内容** ～特に選抜された選手を対象に「SAGAスポーツエリートアカデミー」を設置～

○ トップアスリートを目指す選手に対し、支援チームが伴走型の支援を実施

**予算額** 32,788千円



役員及び委員等の変更

選出区分	所属機関・団体・役職名	旧	新
体育・スポーツ関係	(公財)佐賀県体育協会 監事	中野 哲太郎	田原 和典
体育・スポーツ関係	(公財)佐賀県体育協会 競技力向上委員会 委員長	光岡 三佐子	龍 富貴夫

※参考

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会  
佐賀県競技力向上対策本部規約(一部抜粋)

(任期)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、本部の目的が達成され、解散することとなる日までとする。ただし、委員等が就任時における所属機関及び団体等の役職を離れた場合、その委員等は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 本部長は、委員等に特別の事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 本部長は、前項の規定により、委員等の変更があった場合は、次の本部会議において報告する。

## 平成29年度補正収支予算 【H30.1.18付専決処分】

## 1 収入

(単位:千円)

科目	現計予算額	補正額	補正後予算額	備考
負担金	305,227	△ 12,898	292,329	佐賀県負担金
繰越金	4,968	0	4,968	H28繰越金
雑収入	1	0	1	利息収入等
計	310,196	△ 12,898	297,298	

## 2 支出

(単位:千円)

大科目	小科目	事業名	現計予算額	補正額	補正後予算額
国民体育大会	事業費		303,958	△ 10,820	293,138
			300,412	△ 10,820	289,592
		選手育成費	156,621	△ 2,300	154,321
		運動部活動等設立支援費	11,708	△ 6,750	4,958
		選手支援費(奨学金)	11,880	0	11,880
		活動補助費(競技用具運搬費)	2,000	0	2,000
		強化指定選手認定費	6,567	△ 1,822	4,745
		ターゲットエイジ選手発掘費	4,480	△ 918	3,562
		トライアウト開催費	2,242	1,900	4,142
		強化拠点校支援費	30,650	2,636	33,286
		佐賀県中学校体育連盟支援費	9,500	0	9,500
		指導者招聘費	17,880	0	17,880
		指導者研修費	14,344	0	14,344
		スポーツアドバイザー配置費	6,989	△ 3,470	3,519
		トレーナー等養成費	2,260	0	2,260
	整備費	23,291	△ 96	23,195	
	事務局費		3,546	0	3,546
全国障害者 スポーツ大会	事業費		6,238	△ 2,078	4,160
			5,893	△ 1,966	3,927
		団体競技選手発掘・育成・強化費	3,716	△ 1,120	2,596
		指導者育成費	287	△ 190	97
		チーム立上げ支援費	1,890	△ 656	1,234
	事務局費		345	△ 112	233
計			310,196	△ 12,898	297,298

報告事項(4)

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会  
佐賀県競技力向上対策本部 会議等開催状況

年度	月・日	内 容
H29	5月23日	平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県競技力向上対策本部「第5回本部会議」を開催
	8月7日	佐賀県強化拠点校等設置検討専門委員会「第4回専門委員会」を開催
	9月6日	「第6回国体選手強化対策委員会」を開催
	11月15日	「第7回国体選手強化対策委員会」を開催
	11月20日	「第5回障害者スポーツ普及委員会」を開催
	11月24日	佐賀県強化拠点校等設置検討専門委員会「第5回専門委員会」を開催
	2月2日	佐賀県強化拠点校等設置検討専門委員会「第6回専門委員会」を開催
	2月6日	「第6回障害者スポーツ普及委員会」を開催
	2月14日	「第8回国体選手強化対策委員会」を開催
	3月27日	平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県競技力向上対策本部「第6回本部会議」を開催



## 第6回(H29.9.6) 国体選手強化対策委員会 概要

### 協議事項

- (1) 佐賀県強化拠点地域指定事業 実施要領(案)について
  - ・来年度より新しく取り組む強化拠点地域指定事業について、選定方法の表現に工夫が必要との意見があり、文言を修正し次回の会議で再提案させていただくことを、事務局より回答。
- (2) 平成30年度事業計画(案)について
  - ・総合運動場エリアの整備計画により、プール施設等が使えなくなることにより強化練習が行えなくなることへの対応を求められ、施設整備計画の中で競技力向上にブレーキをかけないため、その方法や負担減に向けて相談させていただきたいと、県関係委員より回答。

## 第7回(H29.11.15) 国体選手強化対策委員会 概要

### 協議事項

- (1) 佐賀県強化拠点地域指定事業 実施要領(案)について
  - ・選定方法について、中学校に部活動があってもクラブチームや選抜チーム等の指定が可能というような補足を入れて頂くと、強化活動に幅が出るのではとの意見があり、中学校での強化が難しい場合はクラブチームを指定することを対策本部も考えていることと、選抜チーム等の強化については、競技団体に交付している選手育成費で強化活動を実施していただいていると、事務局より回答。
- (2) 平成30年度事業計画(案)について
  - ・成年選手の確保について今後どのような取り組みをしていくかという意見があり、競技団体とのヒアリングを通して今後検討していくことを、事務局より回答。

## 第8回(H30.2.14)国体選手強化対策委員会 概要

### 意見交換

#### (1) 新たなスポーツ推進モデルについて

- ・施設面の問題として、エリートアカデミー事業による活動場所の確保について意見があり、現段階では予算化されておらず、今後施設整備の必要性についても議論していきたいと、事務局次長スポーツ課旗生課長より回答。

### 審議事項

#### (1) 平成30年度事業計画(案)について

- ・少年層に対する補助金の交付方法についての意見があり、今年度から強化拠点校支援事業により補助金を交付していることと、重点強化等について、今後、検討の余地があることを事務局より回答。

- ・平成30年度事業計画(案)については予算(案)についても審議し、本部会議の原案として了承。

#### (2) 平成30年度佐賀県強化拠点校の設置(案)について

- ・競技団体の希望に基づき、関係学校との意向の確認を踏まえた結果の事務局(案)について、事務局より説明。

特に意見なし。

- ・平成30年度佐賀県強化拠点校の設置(案)については、本部会議の原案として了承。

#### (3) 平成30年度佐賀県強化拠点地域の設置(案)について

- ・拠点地域(クラブチーム)に係る関係競技団体との協議を踏まえた事務局(案)について、事務局より説明。

会場地市町との確認をとるのかという意見があり、今回地域(会場地市町)からの要望が出ておらず、市町への確認は行わないこと、及び今後市町から要望が出た場合は再来年度以降で検討することを、事務局より回答。

- ・平成30年度佐賀県強化拠点地域の設置(案)については、本部会議の原案として了承。

## 第5回(H29.11.20)障害者スポーツ普及委員会 概要

### 協議事項

#### (1)平成30年度事業計画についての意見

- ・精神障害者の卓球が平成31年度から競技追加されると思うが、全く知らない人と精神障害者が一緒に行くのは高いハードルとなる。選手団として派遣されるとしてもなかなか難しい。競技追加や選手は選手団として団体行動するということに関係機関へ早く周知するべきではないかという意見があり、周知は時期や状況をみて行うことを事務局より回答。

#### (2)その他の意見

- ・自閉症や発達障害の子どもで精神障害者手帳を取得している子がいるので、その子たちへの周知を考えるべき。
- ・県内に知的の学級数が170ほどある。特別支援学校を受験する子どもの中に部活動に入っていた子がいるので、その子どもたちが有力選手になるのではないか。

## 第6回(H30.2.6)障害者スポーツ普及委員会 概要

### 審議事項

#### (1)平成30年度事業計画(案)について

- ・質疑なし
- ・平成30年度事業計画(案)については予算(案)についても審議し、本部会議の原案として了承。

#### (2)その他の意見

- ・団体のスポーツ体験教室について、同じ人が複数の競技に参加しているのかという質問があり、積極的に複数の競技に参加している人がおり、報告資料の人数は延べ人数(11回教室参加者計94名)であると事務局より回答。



# 審議事項

- 第1号議案** 平成30年佐賀県強化拠点校の設置（案）について・・・別冊2
- 第2号議案** 佐賀県強化拠点地域指定事業実施要領（案）について・・・P12
- 第3号議案** 平成30年度佐賀県強化拠点地域の設置（案）について・・・別冊2
- 第4号議案** 平成30年度事業計画（案）について・・・P13～ P15
- 第5号議案** 平成30年度収支予算（案）について・・・P16
- 第6号議案** 競技力向上対策本部の名称変更及び本部規約の改正（案）について  
・・・P17～ P19

## 第2号議案

### 佐賀県強化拠点地域指定事業 実施要領（案）

#### 1 目的

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県競技力向上対策本部（以下「対策本部」という。）は、第78回国民体育大会（以下「佐賀国体」という。）において、県民の期待に応え、佐賀らしい戦い方で開催県としてふさわしい成績を収めるとともに、大会終了後も安定した競技力が維持されることを目指して、「佐賀県競技力向上基本計画 Ver.1.0」第3章-2-(2)-エに基づき、競技毎に強化を図っていく特定の地域を佐賀県強化拠点地域（以下「拠点地域」という。）に指定し、少年種別選手の競技力の向上を図る。

#### 2 拠点地域に対する支援

項目	内容	
強化費の交付	交付先	拠点地域で活動しているクラブチーム。
	対象経費	強化活動に要する経費。
指導者の適正配置	専門性の高い優秀な指導者が、拠点地域内に配置されるよう努める。	

#### 3 選定方法

国民体育大会の正式競技に係るクラブチームを有する地域のうち、当該競技団体の強化を図る意向と合致し、且つ次のいずれかの条件を満たす場合に限り、原則として1競技（種目）につき1地域（クラブチーム）を選定する。

- (1) 中学校に部活動がない競技（種目）の中で、一定の地域を拠点として活動がなされている。
- (2) 「わが町スポーツづくり」を推進又は施策化する会場地市町から推薦されている。
- (3) その他、対策本部が特別に必要と認めるもの。

#### 4 指定期間

指定期間は、原則として平成35年度までとする。ただし、競技成績や地域性、会場地市町の情勢等により短縮することがある。

## 平成30年度 事業計画(案)

## 1. 国民体育大会

## (1) 会議等の開催

取組	H30 取組内容	H29 実施状況	主催団体
本部会議の開催	競技力向上に係る基本的・総合的な事項の審議・決定を行う。	第5回 5月23日(火) 第6回 3月27日(火)開催	対策本部
国体選手強化対策委員会の開催	競技力向上に関する調査・決定を行う。	第6回 9月6日(水) 第7回 11月15日(水) 第8回 2月14日(水)開催	対策本部
専門委員会の開催	国体の競技力向上に関する事業を実施する。	第4回 8月7日(月) 第5回 11月24日(金) 第6回 2月2日(金)開催	対策本部

## (2) 佐賀国体選手強化事業

取組	H30 取組内容	H29 実施状況	実施時期
選手育成事業	各競技団体が、国体をはじめとする最高峰の大会において入賞者を輩出するために実施する県内強化練習等に要する経費に対し、補助を行う。	各競技団体における競技力向上事業を実施。	4月～3月
運動部活動等設立支援事業	運動部活動等の設立に要する経費に対して補助し、練習環境を整備することで、少年選手の確保や育成、強化を図る。	・佐賀学園高等学校ライフル射撃部設立	必要に応じて
選手支援事業	県外から県内の学校に進学した選手を中心に、特に活躍が期待される選手を指定し、その活動を支援することで、少年選手の競技力向上を図る。(県内選手も考慮)	・33名の高校生、中学生選手に、スポーツ奨学金を交付	4月～3月
活動補助事業 (H30より、選手育成費に統合)	各種大会への参加や県外強化練習の実施に伴う競技用具等の運搬に要する経費に対し補助を行う。	【対象競技】 ボート競技、馬術競技、カヌー競技	必要に応じて
強化指定選手認定事業	強化指定選手として高い意識を持たせることが、県外流出の防止等につながるため、競技団体から推薦された選手に対する「強化指定選手認定証交付式」を実施する。	6月11日(日)に認定証交付式を開催。821名の指定選手に指定証と認定Tシャツを授与。	6月
ターゲットエイジ選手発掘事業	県内の民間施設とタイアップしたスポーツ体験教室等の開催や、放課後児童クラブ等への出前講座を実施し、子供たちにさまざまなスポーツに触れる機会を提供することで、ターゲットエイジ選手の発掘につなげる。	【ボート競技】 ・大型スポーツ店での体験会、中学校での模擬体験会を実施。	必要に応じて
トライアウト開催事業	選手の適性(潜在能力)を再発見し、より高い競技パフォーマンスが期待できる競技・種目に転向するための選考会(トライアウト)を実施し、国民体育大会における入賞を目指す選手を発掘する。	・9月3日(日)第1ステージ、小・中学生49名が参加。 ・9月16日(土)～12月3日(日)第2ステージ、小・中学生延べ31名が参加	9月～12月
強化拠点校支援事業	国体における総合成績を高めていくためには、少年種別の競技力向上が不可欠であるため、現状又は将来性を分析した各競技団体の推薦に基づき、強化の拠点となる高校及び中学校を指定し、その強化活動を支援することで、ジュニア層のレベルアップを図る。	高等学校 指定校 34校90運動部(29競技) 推進校 19校28運動部(12競技) 中学校 指定校 18校34運動部(13競技) 指定校運動部に活動支援費を交付。	4月～3月
強化拠点地域指定事業 【新規】	中学校に運動部活動がない競技(種目)で、クラブチームを有する地域のうち、その競技が地域に根付き強化の拠点となっている地域(クラブチーム)を指定し、その強化活動を支援することで、ジュニア層のレベルアップを図る。	【H30年度新規事業】	4月～3月
佐賀県中学校体育連盟支援事業	佐賀国体に向けた選手強化について中学生の育成が重要であることから、県中体連専門部及び各地区の中体連専門部が実施する強化練習会や遠征等に要する経費を補助する。	地区中体連及び中体連専門部に補助金を交付。地区中体連及び中体連専門部において、普及・育成・強化及び指導者の資質向上事業を実施。	4月～3月

## 第4号議案

### (3)佐賀国体指導者養成事業

取組	H30 取組内容	H29 実施状況	実施時期
指導者招聘事業	国内外の優れた指導者を招聘し、一定期間又は複数回にわたり、指導者が最新の指導法を学ぶ講習会に要する経費に対し補助を行う。	・各競技団体でトップアドバイザーを招聘。 バドミントン:大堀均氏、奈良岡浩氏 竹下利一氏 トライアスロン:西内洋行氏 西内真紀氏 等	4月～3月
指導者研修事業	有望な指導者を(公財)日本体育協会等が実施する研修会や講習会、又は個別研修に派遣する経費に対し、補助を行う。	・(公財)日本体育協会公認コーチ研修会参加 ・中央競技団体による研修会等参加	4月～3月
スポーツアドバイザー配置事業	指導者の養成及び資質の向上を図るとともに、指導体制を充実させるため、スポーツアドバイザーを配置する。	・剣道競技においてスポーツアドバイザーによる指導を実施。少年層の競技力向上を図り、錬成会等を実施。	4月～3月

### (4)佐賀国体トレーナー等育成事業

取組	H30 取組内容	H29 実施状況	実施時期
スタッフ育成事業 (旧 トレーナー等養成事業)	スポーツトレーナー等を(公財)日本体育協会等が実施する専門の研修会や講習会、又は個別研修に派遣する経費等に対し、補助を行う。	・(公財)日本体育協会公認アスレティックトレーナー要講習会参加 ・第72回国民体育大会帯同トレーナー(16競技)	4月～3月

### (5)佐賀国体環境整備事業

取組	H30 取組内容	H29 実施状況	実施時期
競技用具等購入事業 (旧 整備事業)	競技力向上に資する用具を計画的に整備し、各競技団体の強化活動がより効率的かつ効果的に実施されるよう支援する。	・セーリング:470級、救助艇 ・ラグビーフットボール:スクラムマシン 等の購入、競技団体への貸付。	必要に応じて

### ※基本計画に基づく県費対応事業

取組	H30 取組内容	H29 実施状況	実施時期 主催団体
SEA(スポーツ国際交流員)活用事業	CLAIR(自治体国際化協会)のJETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)のひとつであるSEA(スポーツ国際交流員)を活用し、佐賀国体に向けての競技力向上を図る。	フィジー共和国よりチヨネ氏を招聘し、佐賀工業高等学校ラグビー部の指導補助を実施。	4月～3月 県機関
SAGAスポーツエリートアカデミー事業(新規)	客員講師による講演や指導を通して、競技力の向上を図る。 トップレベルの練習・試合に触れる機会を創出し、佐賀国体終了後も競技力の維持・向上を図る。	【H30 新規事業】	4月～3月 県機関



## 2. 全国障害者スポーツ大会

### (1) 会議等の開催

取組	H30 取組内容	H29 実施状況	主催団体
障害者スポーツ普及委員会の開催	障害者スポーツ普及に関する調査・決定を行う。	第5回 11月20日(月) 第6回 2月6日(火)開催	対策本部
競技団体連絡会の開催	団体競技の普及に関する検討を行う。	第1回 5月15日(月) 第2回 10月16日(月) 第3回 2月6日(火)開催	対策本部

### (2) 全国障害者スポーツ大会選手等育成強化事業

(単位:千円)

取組	H30 取組内容	H29 実施状況	実施時期
団体競技選手発掘・育成・強化事業	平成35年佐賀大会において、団体競技の全競技種目出場を目指し、未普及競技の体験教室等を開催し、競技の普及や選手の発掘等を行い、チーム結成につなげる。	・6競技を3地区で各3回実施。延べ176名の障害者が参加。	4月～3月
団体競技チーム活動支援事業【新規】	団体競技チームへの活動費の支援を行い、競技力の向上を図る。	【H30年度新規事業】	4月～3月
指導者育成事業	初級障がい者スポーツ指導員を養成するため、資格講習会の受講料補助を行う。また、団体競技の指導者を全国大会へ派遣し、指導力向上を図る。	・平成29年度初級障がい者スポーツ指導員養成講習会受講者12名に受講料を補助。 ・グランドソフトボール指導者1名を愛媛に派遣。	10月、11月
チーム立上げ支援事業	特別支援学校等で団体競技の未普及競技に取り組んでもらうため、指導者派遣や競技用具購入の補助を行う。	・特別支援学校8校、障害者支援施設1施設に用具購入を補助。	4月～3月

第5号議案

平成30年度収支予算(案)

1 収入

(単位:千円)

科目	H30年度 当初予算額	H29年度 現計予算額	比較(H30-H29)	備考
負担金	334,987	292,329	42,658	佐賀県負担金
繰越金	8,512	4,968	3,544	繰越金 ※H30.3.27時点見込額
雑収入	1	1	0	利息収入等
計	343,500	297,298	46,202	

2 支出

(単位:千円)

大科目	小科目	H30年度 当初予算額	H29年度 現計予算額	比較(H30-H29)	備考	
国民体育大会		336,665	293,138	43,527		
	事業費		175,600	154,321	21,279	選手育成費
			7,700	4,958	2,742	運動部活動等設立支援費
			14,440	11,880	2,560	選手支援費(奨学金)
				2,000	△ 2,000	活動補助事業 ※H30年度は選手育成費に統合
			7,246	4,745	2,501	強化指定選手認定費
			2,050	3,562	△ 1,512	ターゲットエイジ選手発掘費
			3,163	4,142	△ 979	トライアウト開催費
			39,000	33,286	5,714	強化拠点校支援費
			10,200		10,200	強化拠点地域支援費【新規】
			12,765	9,500	3,265	佐賀県中学校体育連盟支援費
			21,364	17,880	3,484	指導者招聘費
			14,936	14,344	592	指導者研修費
			6,985	3,519	3,466	スポーツアドバイザー配置費
			3,778	2,260	1,518	スタッフ育成費【旧トレーナー等養成費】
			11,318	23,195	△ 11,877	競技用具等購入費【旧 整備費】
		事務局費	6,120	3,546	2,574	本部会議、国体選手強化対策委員会、各種 専門委員会開催経費等
全国障害者 スポーツ大会		6,835	4,160	2,675		
	事業費		2,338	2,596	△ 258	団体競技選手発掘・育成・強化費
			603		603	団体競技チーム活動支援事業【新規】
			445	97	348	指導者育成費
			2,941	1,234	1,707	チーム立上げ支援費
	事務局費	508	233	275	障害者スポーツ普及委員会開催経費等	
計		343,500	297,298	46,202		

## 対策本部の名称変更及び本部規約の改正（案）について 名称新旧対照表

新	旧	備考欄
(名称) 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県競技力向上 <u>推進</u> 本部	(名称) <u>平成35年</u> 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県競技力向上 <u>対策</u> 本部	(変更)

### 【変更理由】

平成35年に本県で開催される「第78回国民体育大会」、「第23回全国障害者スポーツ大会」については、それぞれに「競技力向上基本計画」、「普及基本計画」を策定し、目標に向かって取組を進めている状況であるとともに、県が掲げる「SAGA スポーツピラミッド(SSP)構想」の理念に基づき、両大会開催後も継続して競技力が維持できるよう、今後さらに取組を充実・強化することとしていることから、「対策」よりも「推進」という表現がより適切であると判断される。

さらに、近い将来に改元が予定されていること、これからの取り組みを一過性にしないということもあり、「平成35年」を削除し、「国民体育大会」及び「全国障害者スポーツ大会」の回数も表示しないことが適切であると判断される。

対策：物事の状況などに応じて立てる処理の手段

推進：目標に向かって物事を前に推し進める

## 競技力向上対策本部の名称変更及び本部規約の改正（案）について 本部規約新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(名称) 第1条 この本部は、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県競技力向上<b>推進</b>本部（以下「<b>推進</b>本部」という。）と称する。</p> <p>(目的) 第2条 <b>推進</b>本部は、第78回国民体育大会・第23回全国障害者スポーツ大会に向けた競技力の向上及び障害者スポーツの普及を図るとともに、大会終了後も更なる本県のスポーツの推進に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業) 第3条 <b>推進</b>本部は前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。                      (1) 競技力向上<b>推進</b>の基本方針及び総合的な強化計画等に関すること。                      (2) 競技力向上<b>推進</b>事業の実施に関すること。                      (3) 競技力向上<b>推進</b>の条件整備に関すること。                      (7) その他<b>推進</b>本部の目的達成に必要な事業に関すること。                      (4)～(6) 略</p> <p>(構成) 第4条 <b>推進</b>本部は、本部長及び次の各号に掲げる者のうちから本部長が委嘱した委員をもって組織する。                      (1) (2) 略</p> <p>(役員) 第5条 <b>推進</b>本部に、次の役員を置く。                      (1)～(3) 略</p> <p>第6条～第9条 略</p> <p>(本体会議) 第10条 4                      (1)～(5) 略                      (6) <b>推進</b>本部の解散に関すること。</p>	<p>(名称) 第1条 この本部は、<b>平成35年</b>国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県競技力向上<b>対策</b>本部（以下「<b>対策</b>本部」という。）と称する。</p> <p>(目的) 第2条 <b>対策</b>本部は、第78回国民体育大会・第23回全国障害者スポーツ大会に向けた競技力の向上及び障害者スポーツの普及を図るとともに、大会終了後も更なる本県のスポーツの推進に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業) 第3条 <b>対策</b>本部は前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。                      (1) 競技力向上<b>対策</b>の基本方針及び総合的な強化計画等に関すること。                      (2) 競技力向上<b>対策</b>事業の実施に関すること。                      (3) 競技力向上<b>対策</b>の条件整備に関すること。                      (7) その他<b>対策</b>本部の目的達成に必要な事業に関すること。                      (4)～(6) 略</p> <p>(構成) 第4条 <b>対策</b>本部は、本部長及び次の各号に掲げる者のうちから本部長が委嘱した委員をもって組織する。                      (1) (2) 略</p> <p>(役員) 第5条 <b>対策</b>本部に、次の役員を置く。                      (1)～(3) 略</p> <p>第6条～第9条 略</p> <p>(本体会議) 第10条 4                      (1)～(5)                      (6) <b>対策</b>本部の解散に関すること。</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>

## 競技力向上対策本部の名称変更及び本部規約の改正（案）について 本部規約新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(7)(8)略</p> <p>第11条～第15条 略</p> <p>(事務局)</p> <p>第16条 <b>推進</b>本部の事務を処理するため、佐賀県文化・スポーツ交流局<b>スポーツ課競技力向上推進室内</b>に事務局を置く。</p> <p>(経費)</p> <p>第17条 <b>推進</b>本部の経費は、佐賀県からの負担金及びその他の収入をもって充てる。</p> <p>第18条 略</p> <p>(会計年度等)</p> <p>第19条 <b>推進</b>本部の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。</p> <p>2 <b>推進</b>本部の会計に関し必要な事項は、本部長が別に定める。</p> <p>(残余財産の帰属等)</p> <p>第20条 <b>推進</b>本部が解散するときに有する残余財産は、本部会議の議決を得て処分する。</p> <p><b>附則</b></p> <p>1 この規約は、平成28年2月1日から施行する。</p> <p>2 平成28年7月11日一部改正。 この改正は、平成28年4月1日から適用する。</p> <p><b>3 この改正は、平成30年4月1日から適用する。</b></p>	<p>(7)(8)略</p> <p>第11条～第15条 略</p> <p>(事務局)</p> <p>第16条 <b>対策</b>本部の事務を処理するため、佐賀県文化・スポーツ交流局<b>スポーツ課内</b>に事務局を置く。</p> <p>(経費)</p> <p>第17条 <b>対策</b>本部の経費は、佐賀県からの負担金及びその他の収入をもって充てる。</p> <p>第18条 略</p> <p>(会計年度等)</p> <p>第19条 <b>対策</b>本部の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。</p> <p>2 <b>対策</b>本部の会計に関し必要な事項は、本部長が別に定める。</p> <p>(残余財産の帰属等)</p> <p>第20条 <b>対策</b>本部が解散するときに有する残余財産は、本部会議の議決を得て処分する。</p> <p><b>附則</b></p> <p>1 この規約は、平成28年2月1日から施行する。</p> <p>2 平成28年7月11日一部改正。 この改正は、平成28年4月1日から適用する。</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(追加)</p>



# 参考資料

第1号議案 平成30年度佐賀県強化拠点校の設置(案)

・・・P22～ P24

第3号議案 平成30年度佐賀県強化拠点地域の設置(案)

・・・P25

**佐賀県強化拠点校指定事業 実施要領**

**1 目的**

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県競技力向上対策本部(以下「対策本部」という。)は、第78回国民体育大会(以下「佐賀国体」という。)において、県民の期待に応え、佐賀らしい戦い方で開催県としてふさわしい成績を収めるとともに、大会終了後も安定した競技力が維持されることを目指して、強化の拠点となる中学校及び高等学校を佐賀県強化拠点校(以下「拠点校」という。)に指定し、競技力の向上を図る。

**2 拠点校の種類と内容**

内容		種類	拠点校	
			指定校	推進校
対象校種			中学校及び高等学校	高等学校
位置付け			佐賀国体を見据え、強化の主軸となる学校として指定	指定校に準ずる学校として指定
対策本部の支援	補助金		佐賀県強化指定校活動支援事業費	
			佐賀国体運動部活動等設立及び活動支援事業費	
	その他		競技力の向上を図る上で、対策本部が必要と認めるもの	

**3 選定基準**

国民体育大会の正式競技に係る運動部を有する、若しくは新設する中学校及び高等学校のうち、次のいずれかの条件を満たす場合に限り、別に定める「佐賀県強化拠点校選定要領」に基づき、対策本部が選定する。

- (1) 競技団体から推薦されている。
- (2) 佐賀県教育委員会が指定する「県立高等学校スポーツ推進指定校」に該当している。
- (3) 「わが町スポーツづくり」を推進又は施策化する会場地市町から推薦されている。
- (4) その他、対策本部が特別に必要と認めるもの。

**4 指定期間**

次に掲げる期間とする。ただし、競技成績や地域性、会場地市町の情勢等により延長又は短縮することがある。

- (1) 平成29年度～平成31年度 ----- 1年間
- (2) 平成32年度～平成35年度 ----- 4年間



## 佐賀県強化拠点校選定要領

### 1 高等学校における強化拠点校

#### (1) 選定枠について

指定校 原則、男女各2校以内

推進校 原則、男女各2校以内

#### (2) 県立高等学校スポーツ推進指定校(特色選抜試験B方式該当校)の取扱い

原則、推進校候補以上として選定

#### (3) 競技団体推薦と高等学校意向の関係

競技団体からの推薦を高等学校に伝え、意向を確認する。

競技団体推薦が有り、高等学校意向も有る ... 指定校又は推進校候補として選定

競技団体推薦が有り、高等学校意向は無い ... 指定校又は推進校候補として不選定

#### (4) 会場地市町推薦の取扱い(平成30年度以降)

会場地市町からの推薦を競技団体に伝え、意向を確認する。

会場地市町推薦が有り、競技団体意向も有る ... (3)に準ずる。

会場地市町推薦が有り、競技団体意向は無い ... 指定校又は推進校候補として不選定

#### (5) 競技力向上対策本部における特別選定

競技団体ヒアリング、学校ヒアリング及び県・市町教育委員会の意向確認により総合的な判断を行い、指定校又は推進校候補の特別選定を行う。

### 2 中学校における強化拠点校

#### (1) 選定枠について

指定校 原則、男女各2校以内

#### (2) 競技団体推薦と中学校等意向の関係

競技団体からの推薦を中学校等に伝え、意向を確認する。

競技団体推薦が有り、中学校等意向も有る ... 指定校候補として選定

競技団体推薦が有り、中学校等意向は無い ... 指定校候補として不選定

#### (3) 会場地市町推薦の取扱い(平成30年度以降)

会場地市町からの推薦を競技団体に伝え、意向を確認する。

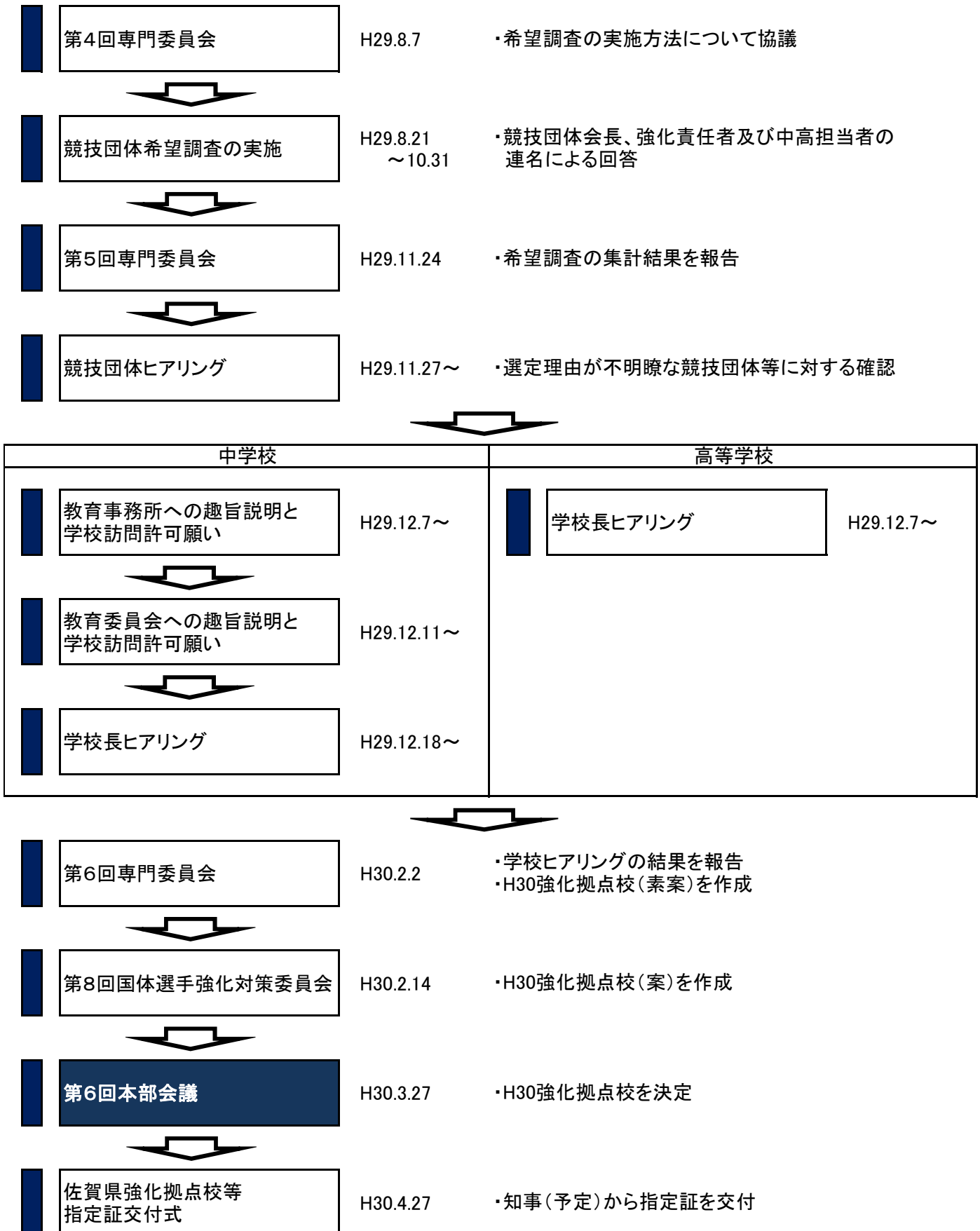
会場地市町推薦が有り、競技団体意向も有る ... (2)に準ずる。

会場地市町推薦が有り、競技団体意向は無い ... 指定校候補として不選定

#### (4) 競技力向上対策本部における特別選定

競技団体ヒアリング、学校ヒアリング及び県・市町教育委員会の意向確認により総合的な判断を行い、指定校候補の特別選定を行う。

## 決定までのスケジュール



## 決定までのスケジュール

